

## 【手術の施設基準に係る院内掲示】

＜令和5年1月～令和5年12月の実績＞

手術の区分・項目等		手術件数	
区分1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0	
	イ 黄斑下手術等	0	
	ウ 鼓室形成手術等	0	
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0	
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	
区分2	ア 靭帯断裂形成手術等	2	
	イ 水頭症手術等	0	
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
	エ 尿道形成手術等	0	
	オ 角膜移植術	1	
	カ 肝切除術等	0	
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	
区分3	ア 上顎骨形成術等	0	
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0	
	ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0	
	エ 母指化手術等	0	
	オ 内反足手術等	0	
	カ 食道切除再建術等	0	
	キ 同種死体腎移植術等	0	
区分4	胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術	61	
その他の区分	ア 人工関節置換術	17	
	イ 乳児外科施設基準対象手術	0	
	ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	18	
	エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0	
	オ	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
		経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	0
		経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	0
		経皮的冠動脈粥腫切除術	0
		経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
		経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	0
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）		0	